

令和3年度「宮崎県教育委員会学芸員」 採用選考試験案内

令和3年7月
宮崎県教育委員会

1 職種・採用予定人数・職務内容

職 種	採用予定人数	職 務 内 容
学芸員(近現代美術)	1名	県立美術館等で行う美術品等資料の収集・調査研究や展覧会等の企画立案及び社会教育行政等に関する業務に従事(※1)
学芸員(歴史)	1名程度	県総合博物館等で行う調査研究、資料の収集・保存・管理、展覧会等の企画立案及び文化財保護等に関する業務に従事(※2)
学芸員(地質)		

(※1) 美術館以外の教育機関、教育委員会事務局等に勤務する場合があります。

(※2) 総合博物館以外の教育機関、教育委員会事務局等に勤務する場合があります。

2 受験資格

職 種	受 験 資 格
学芸員(近現代美術)	次の各号のいずれにも該当する者 ① 昭和56年4月2日以降に生まれた者 ② 学校教育法に基づく4年制大学、又は大学院において、美学・美術史、若しくはこれに類する課程を専攻して卒業又は令和4年3月卒業見込みの者で、「近現代の西洋美術」又は「近現代の国内美術」のいずれかの研究実績等を有する者 ③ 博物館法第5条に定める学芸員資格を有する者(令和4年3月末までに資格取得見込みの者を含む。)
学芸員(歴史)	次の各号のいずれにも該当する者 ① 昭和56年4月2日以降に生まれた者 ② 学校教育法に基づく4年制大学、又は大学院において、歴史学(日本史)又は地質学のいずれか、若しくはこれに類する課程を専攻して卒業又は令和4年3月卒業見込みの者 ③ 博物館法第5条に定める学芸員資格を有する者(令和4年3月末までに資格取得見込みの者を含む。)
学芸員(地質)	

ただし、次に掲げる項目のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 宮崎県職員又は宮崎県の県費負担教職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 採用予定日

令和4年4月1日

4 試験の期日・場所

試験	試験日	試験場
第1次試験	令和3年10月17日(日) 受付 9時から9時30分まで 試験 10時から15時30分まで	宮崎県庁附属棟3階 (宮崎市橋通東2-10-1) ※県庁の駐車場は使用できません。
第2次試験	令和3年11月中旬の予定 ※詳細は第1次試験合格通知の際にお知らせします。	宮崎県庁内 ※同左

5 試験内容

試験	試験種目	内 容	
第1次試験	教養試験 (120分)	公務員として必要な大学卒業程度の一般教養等についての筆記試験(択一式)	
	専門試験 (120分)	学芸員 (近現代美術)	学芸員として必要な美術や美術館運営に関する専門知識等についての筆記試験(記述式)
		学芸員 (歴史)(地質)	学芸員として必要な専門分野や博物館運営に関する専門知識等についての筆記試験(記述式)
第2次試験	論文試験 (120分)	学芸員としての専門知識及び公務員として必要な知識、思考力、表現力などの能力についての筆記試験	
	面接試験	個別面接試験	

6 第1次試験に持参するもの

受験票、筆記具(HBの鉛筆、消しゴム等)

7 試験結果の通知

試験	発表方法
第1次試験	受験者全員に、本人あて11月上旬に発送します。
第2次試験	受験者全員に、本人あて12月中旬に発送します。

8 採用候補者名簿の登載・採用

合格者は、「採用候補者名簿」に登載します。名簿の有効期限は、名簿登載後1年間です。「採用候補者名簿」の中から採用者を決定します。

9 試験結果の開示について

この試験の結果については、宮崎県個人情報保護条例第26条第1項の規定により、口頭により開示請求することができます。受験者本人(代理人は不可)が受験通知書及び本人であることを証明する顔写真付きの書類(マイナンバーカード、運転免許証、旅券、学生証等)を持参のうえ教育委員会事務局まで直接おいでください。

※ 土曜日、日曜日、祝日には、受付していません。

※ 電話、はがき等による開示請求はできません。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所・時間
第1次試験	第1次試験の不合格者本人	総合順位 不合格者に係るものに限る	試験結果を発送した日から起算して1か月間	県教育委員会事務局教育政策課 宮崎市橋通東1丁目9番10号 県庁3号館4階 9時から16時まで (ただし、12時から13時までの間は除く。)
第2次試験	第2次試験受験者本人	総合順位		

10 受験手続

(1) 受験申込方法

次の①から⑤までの書類等を封筒に入れ、封筒の表に「受験書類提出（学芸員）」と朱書きのうえ、下記申込先まで簡易書留で郵送するか、直接持参してください。

郵送で申し込む場合は、必ず郵便局で「簡易書留郵便」にしてください。その際、郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は受験番号が到着するまで保管しておいてください。

① 受験願書 [様式1] 1部	ホームページからダウンロードして出力した場合はA4サイズのこと。
② 研究等実績説明書 [様式2] 1部	ホームページからダウンロードして出力した場合はA4サイズのこと。パソコンでの作成を可とする（氏名は自署すること）。 ※第2次試験（面接試験）の参考資料とします。
③ 最終卒業（修了）学校の卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書 1部	原本（コピー不可、令和4年3月末までの卒業見込も含む。）
④ 学芸員資格を有する（見込）ことの証明書 1部	原本（コピー不可）、学芸員資格（単位）取得証明書等（令和4年3月末までに取得見込も含む。）
⑤ 返信用定形封筒 （定形：長形3号） 2通	封筒にはそれぞれ84円切手を貼り、郵便番号、住所、氏名を明記してください。 ※ 受験番号等通知用・選考結果等通知用 ※ 定形外封筒のときは120円切手貼付

(2) 願書受付期間

令和3年7月14日（水）～9月14日（火）

- ① 受付期間は、祝日を除く月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分までです。
- ② 郵送による申込みは、9月14日（火）までの消印のあるものだけに限り受け付けます。

(3) 願書等の請求

願書等は、宮崎県教育委員会事務局教育政策課で配布するとともに、宮崎県庁ホームページ（<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/>）からもダウンロードできます。

願書等の郵送を希望する場合は、封筒の表に「学芸員採用試験願書請求」と書いて返信用角形2号封筒（120円切手を貼り、郵便番号、住所及び氏名を明記すること。）を同封して、下記あてに請求してください。

(4) 受験申込先

宮崎県教育委員会事務局 教育政策課人事担当（県庁3号館4階）

〒880-8502 宮崎市橋通東1丁目9番10号

℡（直通）0985-26-7554

※ この試験に関する問い合わせは、上記までお願いします。

(5) 受験番号等の送付

受験番号等についての通知は、後日郵送により送付しますが、9月30日（木）までに到着しない場合は、連絡してください。

11 給与・勤務条件等

(1) 給与 宮崎県職員の給与条例に基づき支給します。

- ① 給料 初任給は、大学卒業程度で182,200円です。（令和3年4月1日現在）
（学歴、経験年数等により異なる場合があります。）

② 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件等

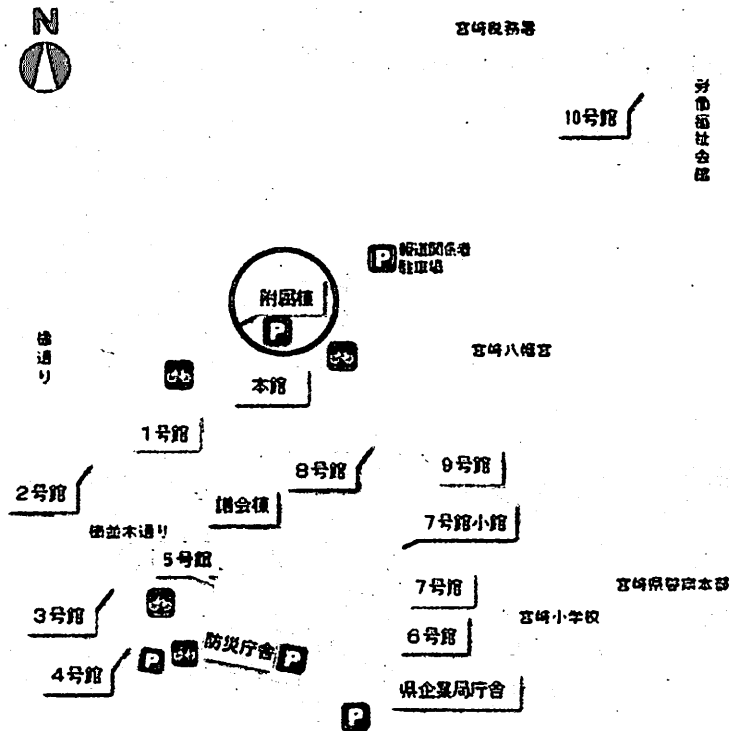
勤務時間は、原則として1日7時間45分です。宮崎県の条例に基づき、週休日(週2日)が設けられます。

休暇には、年20日の年次休暇(初年度は15日)のほか主なものに次のような有給休暇があります。

夏季休暇・・・5日間 結婚休暇・・・7日間 傷病休暇・・・最高90日間

《試験会場案内図》

宮崎県庁附属棟 住所：宮崎市橘通東2-10-1



※ 受験時の注意

(1) 県庁の外来駐車場には駐車できませんので、公共交通機関をご利用ください。

(2) 交通 宮崎交通バス 橘通2丁目バス停下車 徒歩5分